



会派清新
荒木 文一

街路樹の管理および今後の維持方針について

質問 市内街路樹の本数や管理費用はどれくらいか。また、数十年が経過し、老木となった樹木の間引きや植え替えなどの方針について伺う。さらに電線、電話線への影響を懸念する声があり、その影響などについても併せて伺う。

答弁 樹木数は約6、700本あり、年間維持管理やせんてい処理費用を合わせると約900万円です。植樹後、40年以上が経過し成長していることから、生育環境の悪化で倒木の恐れがある樹木については伐採を実施しています。

電線などへの影響については、占用許可物件であり、占用者の管理責任で市と協議のうえで樹形を考慮するなどの条件により、せんていを許可しています。

公園管理について

質問 市内の公園数と管理費用は

どれくらいか。また、地方交付税で措置される収支についても伺う。

答弁 公園数は68か所で、管理委託料、光熱水費、修繕費などを合わせると約3、300万円となっています。収支は、交付税も連動することから、公園を減らしても財政支出の抑制につながるものではありません。今後は、コンパクトなまちづくりを目指すうえで機能移転や集約化が必要と考えます。

教職員の長時間労働について

質問 過労死ラインを超える長時間労働が近年顕著だと報じられているが、十数年前から変わらない勤務と認識している。ここ数年で勤務内容などが大きく変化している実態があるのか伺う。

答弁 勤務実態調査では、10年前と比べ、1日当たりの勤務時間が増加していると報告されています。増加要因は、学習指導要領改定に伴う授業時間増や土・日曜日の部活動時間増、また近年の課題の複雑化による教員負担の増加と認識しているため、勤務状態の把握に努め、適切な対応をしていきたいと考えています。



会派みどり
渡邊 龍之

公共施設マネジメント計画について

質問 現状と課題については、すでに整理、把握されているが、将来的な展望を考慮し、財源確保に向け、公共施設の適正管理に係る地方債の対象となる施設などを優先した事業展開を図るべきと考えが見解を伺う。

答弁 公共施設適正管理に係る地方債の措置については、一定の条件を満たすことにより、公共施設の集約化・複合化あるいは他用途への転用の際の改修費などに充当できるほか、建物の除却についても起債の適用が可能となる有利な制度と認識しています。この事業債の使用期間は平成33年度までと限られています。適用可能な案件については積極的に活用していきたいと考えています。財政健全化計画の進捗状況を見ながら、施設の必要性・緊急性・優先性などを十分勘案したうえで、この事業

債を最大限活用しながら、引き続き施設に対する投資の選択と集中を図っていききたいと考えています。

「生涯活躍のまち」基本計画について

質問 計画の背景としては、高齢者や障がい者など誰もが永く元気に暮らし多様な交流や社会貢献など生涯にわたり生きがいを持って暮らせる環境をつくり都市部からの移住を図ることを狙いとしている。高齢者の生きがいづくりや介護関係事業についての記述はあるが、障がい者に関する記述が少ない。その理由について伺う。

答弁 「生涯活躍のまち」基本計画は、高齢者を主とした記述が中心となっていますが、障がいの有無に関わらず幅広い世代を対象としており、多くの市民が活躍されることを目指した計画です。計画の策定に際しては、まち・ひと・しごと創生会議で議論し、過程を含め全庁的な調整を経たものです。本市においても、多様な世代・立場の方々が活躍できる環境をしっかりと整えるべく本計画を推進していきたいと考えています。